

「礼」

鹿児島県立蒲生高等学校 生徒指導部便り

家庭訪問資料

～感謝の心、思いやりの心。

人に優しく、お互いを尊重し合える人間に。～

No.1(2017/4/18)

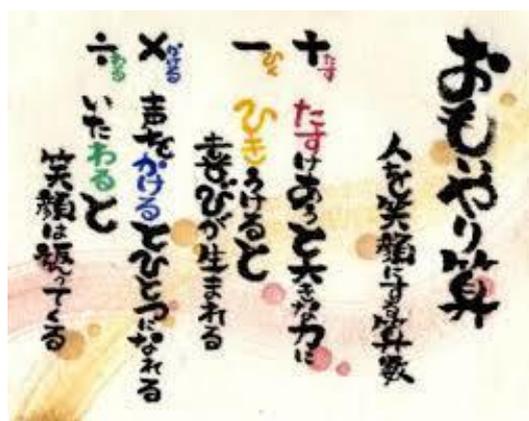
新年度がスタートし、1週間ほどが過ぎました。不安や緊張の中、年度初めの様々な行事が実施され、生徒たちは慌ただしい毎日を過ごしています。

ご家庭での様子はどうでしょうか？ ご家族で、どのような話をしていますでしょうか？

ぜひ、たくさん話をする機会を作り、お子様の変化や成長に気づいていただければと考えます。



今年度、生徒指導部のテーマとして、「礼」という言葉を掲げました。「礼」という言葉の意味は、社会生活をする上で、円滑な人間関係や秩序を維持するために必要な倫理的規範・感謝の気持ち・敬意を表す動作です。



近年、様々な問題において、感謝の気持ち・思いやりの心・人を認め、許しあう気持ちが欠けていることが原因となっていることが多いように感じます。

社会へ巣立つ直前の3年間の高校生活の中で、ぜひとも身につけて欲しいと考え、テーマといたしました。



◆ 学校は集団生活の場。規範意識を持ち、ルールをしっかりと守りましょう!!

日常の生活面で特に注意する事項

(1) 外出・外泊について

①必ず、外出先と帰宅時間を家族に告げて外出すること。深夜の外出はしない。

(午後 11:00～午前 4:00 は、鹿児島県青少年保護育成条例により補導対象)

②保護者同伴以外での外泊は原則禁止とする。

(2) 立ち入り禁止場所について

場 所	高校生のみ	保護者同伴	備 考
パチンコ・場外車券売場・ インターネットカフェ	×	×	例外なく立ち入り禁止
カラオケボックス・ ゲームセンター・複合型遊技施設	×	○	※保護者または責任持てる大人が同伴すること (22時まで)

(3) 不良行為について

①飲酒・喫煙・薬物乱用について

※ 気の緩みや好奇心で手を出すことのないよう注意する。

※ 本人はもちろん、同席した場合も特別指導の対象になる。

②万引き・窃盗・暴力行為・いじめについて

※ 犯罪行為は、絶対に起こさない!! 起こさせない!!

※ いじめは犯罪。自分がされた立場なら…という思いを!!

(4)スマートフォン・携帯電話等の利用について

- ①携帯電話等に依存しない生活を送り，使用に関しては必要最小限にとどめる。
- ②SNS・メール等は，トラブルにならないよう時間帯や文言・添付ファイル等に注意する。
- ③有害サイトや違法サイトを閲覧しない。ネット上で知り合った者と安易に交流を持たない。

(4)公共の場でのマナーについて ～後輩たちの見本となるような行動を心がけよう!!～

- ①公共交通機関（バス・電車等）の利用マナーを守る。
- ②高校生らしい服装・身だしなみを整える。（染髪はぜつたいにしない!!）
- ③コンビニの駐車場やバス停などで地面に座り込んだりしない。
- ④自転車・原付の通学生は交通ルールを守り，安全運転を心がける。



学校の生活面で特に注意する事項

- 1 **遅刻をしない。8時30分には席に着くこと!! 5分前行動を心がける。**
時間にルーズな人は信頼をなくします。時間への意識を高めましょう。
 - 2 **家を出る前に服装容儀を正し，常に清潔で端正な身なりで登校しよう!!**
染髪・ピアス等は厳禁。男子のズボン，女子のスカート丈等は常にきちんとする。
頭髮の乱れ，着衣の乱れ…。だらしのない恰好はだらしのない心をあらわしています。
 - 3 **明るく元気な挨拶をしよう!! 大きな声で元気よく!!**
周りの人を明るく楽しい気持ちにするような，笑顔で元気の良い挨拶をしよう。
 - 4 **言葉づかいや礼儀作法・マナーをしっかりと。**
社会に出て，当たり前前に求められる力です。当たり前前に敬語や挨拶ができるように。
 - 5 **無断で校外に出ない!!**
基本的には昼食は持参する。持参できない場合は，購買部に注文して購入する。
弁当購入のための外出は原則として禁止する。
 - 6 **携帯電話・スマートフォンは，校内持ち込み禁止!!**
ゲーム機・ウェアラブル端末なども同様，学校生活に不要なものは持ってこない。
◆校内で発見した場合，没収し，保護者に來校していただき，保護者へ返却します。
 - 7 **交通ルールを守ろう!! 命に関わる大切なことです。**
登下校の際は指定された通学路を守り，交通安全に留意し，交通規則・マナーを守る。
特に制限速度，一時停止を守る。原付・自転車の並進，二人乗り，携帯電話・ヘッドホン等，牽引，傘さし運転，無許可通学，自転車・原付の校外放置などをしない。
 - 8 **無断で行動する前に，必ず相談を!! 手続きの大切さを身につける。**
許可を取るべきものは，必ず許可を取って実行すること。
自転車・原付の通学許可，原付免許受験，アルバイト，校外での集会など。
 - 9 **平常時の登校はカバンを持参し，補助バックは指定の物を使用する。**
補助バックだけで登校してはならない。
カバン・補助バックを自転車のハンドルにかけたり，原付のステップに置いたりして運転することは危険であるから絶対にしない。
 - 10 **所持品には記名。貴重品の管理を徹底する。学校に不要な現金等は持ってこない!!**
 - 11 **交通違反・事故・補導など，何か問題を起こした場合は必ず自主申告をすること。**
- 注意：送迎は，西門付近でお願いいたします。（セイス・セブソルブソでの乗降はしないでください。）

◆服装規定など，細かな部分については「生徒心得」または「入学のしおり」をご確認ください。分からないときには，担任・副担任へご相談ください!!